

長岡宮跡の内裏から出土した小札

- 皇位の象徴としての甲冑 -

1 はじめに

財団法人向日市埋蔵文化財センターでは長岡宮跡の内裏正殿地区で昨年 8 月に実施した宮第 472 次調査の出土遺物の整理を進めてきましたが、このたび長岡宮・京跡ではじめて鉄甲(の一部)が確認されました。小札^{こざし}甲と呼ばれるもので、短冊形の薄い鉄板(小札)に小さな孔をあけて革で綴じ合わせこれを数段にわたり上下に紐などで吊してつくられています。発見された小札は 27 枚分に相当します。

日本古代の都城、とくに内裏(皇居)から発見された事例はほかになく、天皇が所有する甲冑の内容を具体的にうかがうことができます。

2 調査の成果

発見場所と出土状況

位置 阪急京都線西向日駅から東へ丘陵斜面を下りた標高 22m 付近には、第二次内裏「東宮」の遺跡が広がっています。その正殿地区の一郭で、正殿の南東約 20m 付近から脇殿の遺構が見つかりました。

配置 後期難波宮や光仁・桓武朝の平城宮内裏では正殿地区を東西に区画する掘立柱塼(東垣)が通過し、平安宮内裏の復原では東第二脇殿である「春興殿」^{しゅんこうでん}が存在する場所にあたります。

規模 今回発見された脇殿は基壇^{きだん}を備えた東西棟の掘立柱建物で、その東端にあたる桁行(東西)3 間以上、梁間(南北)2 間分が確認されました。柱間寸法は桁行と梁間がともに 3.0m(10 尺)等間になります。復原すれば、桁行が 7 間になり北側へは庇が取り付けられていたと考えられます。

構造 基壇の縁には化粧石として凝灰岩切石が設置されていました。検出された建物の周囲には南側柱列の芯から約 2.0~2.5m、東側柱列から 1.6~2.1m の範囲に切石の抜取痕跡が溝状にめぐります。そこに使用された縁石は幅約 0.4m に復原され、石積はなく一石を列べていたと思われます。

出土点数 切石の抜取痕跡の埋土中から破片化した小

札が約 30 点出土しました。南側で 23 点、東側で 7 点が確認されました。

年代 小札は脇殿が解体された時にこの遺構内に埋められたと考えられます。その時期は、平安遷都に伴い長岡宮城を解体するために「東院」へ遷御した延暦 12(793)年 1 月 21 日(『日本紀略』)直後の頃と考えられます。

存在理由 古墳以外で甲冑が出土する場所としては、地方の武器生産遺跡を除けば飛鳥寺の塔心礎および東大寺金堂の大仏須弥壇に限られます。いずれもが祭祀具(鎮壇具・荘殿具)として確認されています。それだけに脇殿の遺構から見つかったことは、解体にあたりその建物の性格を反映して何らかの祭祀的な行為が伴っていた可能性を思わせます。甲に取り憑いた邪悪なものを断ち切る儀礼があったかもしれません。

小札の内容

小札は鉄甲(「挂甲」「短甲」)の本体と籠手や手甲などの付属具からなります。出土した小札は形や大きさから 8 つのタイプに分かれます。



図 1 長岡宮跡内裏出土の小札

さらに、製作された年代を見ていくと6世紀後葉から8世紀後葉までの4時期に及び、ほとんどが伝世品であったと判断できます。

〔1期〕(6世紀末・7世紀前葉前後～680年代前半)

古墳時代以来のいわゆる「挂甲」にあたるもので大阪府シシヨツカ古墳、埼玉県小針鎧塚古墳、奈良県藤ノ木古墳、群馬県観音塚古墳、奈良県飛鳥寺塔心礎(以上、6世紀後半～末)、宮城県郡山遺跡 期官衙(660年頃から680年頃)などに類例を見ることができます。

〔2期〕(8世紀前葉)

地方から貢納された製品で、千葉県田護台遺跡・奈良県平城宮跡若犬養門(8世紀初頭)、千葉県平賀惣行遺跡(8世紀第2四半期)に類例があります。

〔3期〕(8世紀中葉)

東大寺金堂須弥壇出土品(749年から760年頃)、正倉院御物と同型品があります。

〔4期〕(8世紀後葉)

中央工房製の最新型と地方の貢納品が確認され、茨城県鹿の子C遺跡、東京都武蔵国分寺跡、大宰府跡に類例があります。

最上級品の鉄甲

3期の小札のうち2点には有機質の痕跡が残されており、組紐と革を確認することができます。奈良時代から平安時代前期の鉄甲に組紐を使用するのは、東大寺金堂出土甲と正倉院蔵品などに限られています。

今回確認された組紐がもちいられた小札は幅約1.1cmで、ほかにも幅0.8cmの極細タイプが確認でき、防御性に優れた最新型式の鉄甲に伴う小札と考えられます。これらは、8世紀中葉に中央官司「造兵司」でつくられた製品と思われます。

地方からの貢納品

4期のなかには平面長方形で幅広で札端が丸く隅切になっていないものが含まれており、秋田城跡や鹿の子C遺跡などの地方官衙遺跡の出土例に近似しています。地方からの貢納品と中央官司で製造されたものが揃っていると推測されます。

御物としての要素

内裏に収蔵された甲冑は非常事態に備えて近衛府の官人が天皇警護のために、あるいは即位や朝賀など国家儀礼の際に装着するものとして天皇の身近に置かれたと考えられてきました。

しかし、確認された小札の特徴を見ると長岡京期の

最新型式は2枚しかなく、多くは奈良時代以前のもので占められており、伝世品が含まれていることがわかりました。

甲の製作技術が向上すると軽量化され、耐久性や機動性が増すように改良されていきます。このため、旧来の甲冑が混在して天皇の警護や儀式に使用されることがあったとは考え難く、むしろ、内裏に献上された各時代の最高級品を保有し、それらが皇位の継承とともに伝領されたことに意味があったものと思われます。

古い様相を示す甲冑の存在は、それらが大和王権以来の天皇権力を象徴する武具として機能した可能性が考えられます。

脇殿の性格

文献史料で内裏脇殿に甲冑を収蔵していたことは、貞観8〔866〕年から確認されていた史実でした。

しかし、今回の発見はそれを約80年遡らせて長岡京の時代に武器庫としての使用が始まっていたことを、考古学的にはじめて実証することができたといえます。

(梅本康広)



図2 長岡京期頃の軍団兵士

『郡山市遺跡ガイドブック 清水台遺跡と古代の郡山』

郡山市教育委員会 2008年より転載